

はじめに

県土の7割を占める中山間地域は、県土の保全や水源のかん養、県民のふれあいの場の提供など、多面的で公益的な機能を有するとともに、人々の暮らしや生産活動の営みを通じて、美しい景観や伝統的な文化などが今日まで受け継がれているかけがえのない地域です。

しかしながら、人口減少や高齢化の進行に歯止めがかからず、地域や産業の担い手不足や地域のコミュニティ機能の低下により、集落機能の維持に支障を来す地域も生じるなど、大変厳しい状況にあります。

このため、県では、「山口県中山間地域振興条例」に基づき、令和5年3月に改定した「山口県中山間地域づくりビジョン」に沿って、「人口減少下にあっても活力を維持・創出し続ける中山間地域の実現」を基本目標に、「やまぐち元気生活圏」の形成や地域経営会社の設立を進めるとともに、移住・定住や都市農山漁村交流の促進など、総合的・戦略的な中山間地域づくりに取り組んでいるところです。

これまで、3年あまりに及んだ新型コロナウイルス感染症の影響により、地域づくりの様々な活動も停滞を余儀なくされてきましたが、日常生活もコロナ禍前の状況に戻りつつあります。これまで各地で積み重ねてきた活動の灯を絶やさぬよう、地域に寄り添った支援を行うとともに、デジタル技術の活用など新しい視点を取り入れ、更なる地域活動の活性化を図ってまいります。

また、コロナ禍がもたらしたテレワークによる「働き方の新しいスタイル」の普及や、若い世代を中心とした地方移住への関心の高まりといった人々の意識の変化を捉え、地方創生テレワークとワーケーションを一体的に推進するなどの取組を進め、新たな人の流れを本県に呼び込むことで、地域の活力を高めていきたいと考えています。

この白書は、中山間地域振興条例に基づく年次報告書であり、本県における中山間地域の現状と課題、令和4年度に取り組んだ施策や令和5年度に取り組む施策などを取りまとめています。

本書を通じて、中山間地域の置かれた状況や、その対策等について、より多くの皆様に理解と関心を深めていただき、「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現に向けた取組の一助となれば幸いです。

令和5年10月

山口県知事 村岡嗣政

